

第73回全琉小・中・高校 図画・作文・書道コンクール応募要項

【主催】沖縄タイムス社 【後援】沖縄県、沖縄県教育委員会、琉球放送、琉球朝日放送、FM 沖縄
【ねらい】・図画(絵画)＝児童生徒が感じたことや考えたこと、体験したことを伸び伸びと表現し創造性・感性を高める。
・作文(散文・韻文・創作文)＝児童生徒が考え、感じた事を文章で表すことを奨励し、知性の豊かな人間形成を目指す。
・書写、書道＝文字を正しく、美しく書く態度や技能を育て、創造的な自己表現力を高める。

作品応募受付

※作品提出や参加料の支払いに追加がないよう、一度にまとめてご応募下さい。
※窓口での受付は大変込み合いますので、郵送受付を推奨しています。

【規定】・学校単位でまとめて応募すること。(沖縄県内に在住、在学の児童生徒であること。)
・要項に違反した作品は審査対象外(落選)とする。
・作品はいずれも未発表の作品であること。ただし、学校内のコンクールは除く。

【受付期間、場所】

- ▶郵送 9月1日(月)～11日(木) ※9月11日必着
〒900-8678 那覇市久茂地2-2-2
沖縄タイムス社 事業局文化事業部「全琉小中高図画・作文・書道コンクール」係
- ▶本社 9月8日(月)～11日(木) タイムスホール(那覇市久茂地 タイムスビル3F)
- ▶出張 9月8日(月) 沖縄タイムス北部支社 (名護市宮里1丁目28-8 南西ビル2F)
9月9日(火) 沖縄市農民研修センター (沖縄市登川 2380)

※受付時間は 午後1時30分～午後6時まで

〔注〕出張受付の日程が変わりました。会場は昨年から変更。ご注意ください!!
<名護市> 9月4日(木) → 9月8日(月) <沖縄市> 9月5日(金) → 9月9日(火)
※旧盆期間中に伴い受付日程を翌週に変更します

【応募料・作品返却(発送)料】

応募料 200円×作品数 + 返却(発送)料 500円 ※学校ごと の 合計額

※受付期間内に必ずお支払い下さい。受け後の返金はできません。
※審査終了後、作品はすべて学校へ返却(発送)します。

【支払い方法】

①受付時に現金払い ②銀行振込 ③現金書留

<注>お支払いに関する手数料や費用はおお客様のご負担となります

銀行振込

琉球銀行本店営業部(店番号201)(普通)1288416

株式会社沖縄タイムス社

※振込名義は学校名 (●●市立等は省く)

※振込が確認できる用紙を提出して下さい(コピー可、作品と一緒に提出するかメールで送信)

【審査発表】

- ▶審査 「最優秀賞」「優秀賞」「優良賞」「佳作」までの入賞作品を選定 =9月
- ▶発表 「最優秀賞」「優秀賞」「優良賞」は沖縄タイムス別刷紙面で発表 =10月下旬
「最優秀賞」作品は沖縄タイムスホームページに掲載
- ▶最優秀作品展 11月7日(金)～9日(日)「最優秀賞」作品を展示 (タイムスギャラリー)
- ▶最優秀表彰式 11月8日(土) 「最優秀賞」受賞者へ賞状授与 (タイムス本社)
- ▶賞状 「佳作」までの入賞者には、作品返却時に賞状を送ります =11月下旬

【注】 賞状の訂正受付は2025年度内(2026年3月31日迄)

※期限を過ぎての再発行はいたしません

【作品返却】

- ・11月中旬頃より順次各学校に返却予定です。早めに返却希望の学校は事務局にご相談下さい。
- ・審査終了後、作品はすべて学校へ返却します。事務局で破棄はいたしません。
- ・入賞作品の中から各市町村等で展示されることがあります。展示会終了後に各主催団体から直接学校に返却されます。
- ・高校絵画の作品返却は託送できません。審査後、指定の日時に沖縄タイムス社にて直接お受取り下さい。

【出品時の注意】

- ・出品者は当コンクールに関わる広報・関連イベント等において、作品の写真・記事・映像などの新聞、テレビ、ラジオ、雑誌等の印刷物及びインターネットへ使用されることを承知し、掲載物と著作権を主催者に一任すること。
- ・氏名を公表できない、氏名の漢字について特記事項などがある場合は、作品カードの『連絡事項』箇所に明記すること。 ※名前公表NG ※海(海ではなく旧字の「海」)など
- ・他の作品の流用、模倣、盗用等(生成AIの使用を含む)は行わないこと。また、著作権を侵害するような作品(出典の明示なく引用、無許諾、類似作品)と認められた場合は落選とする。
- ・応募作品の不可抗力による紛失、破損について主催者は責任を負いません。
- ・天変地異、その他やむを得ない事由により、安全かつ円滑なコンクール実施が不可能となった場合には、当コンクールを中止、延期、内容を変更する場合があります。

※出品に関する資料は 沖縄タイムスホームページ▶ <http://www.okinawatimes.co.jp/> からダウンロードできます。 こちらのQRコードをご利用下さい。



【お問い合わせ】

沖縄タイムス社 事業局文化事業部 (担当:柳、仲程)

電話 :098-860-3588(平日10時~17時)

FAX :098-860-3493

メール:zuga-sakubun-syodou@okinawatimes.co.jp

＜提出物の確認＞

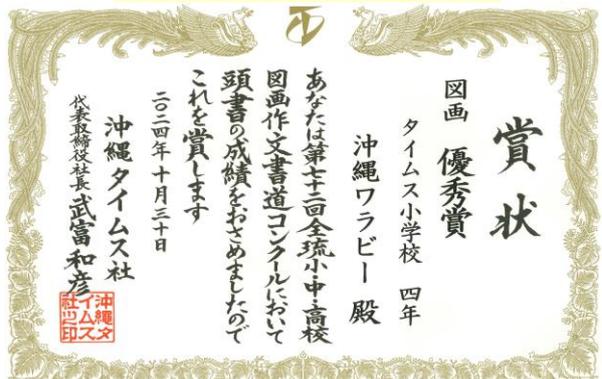
提出物	備考
①応募点数表	作品数や、支払額、支払方法、担当者名などを記入。
②応募者名簿	部門や学年ごとの順に分けて出品者名を記入。用紙は複数枚に分けても可。新聞や賞状の確認で使用するため、きれいに正しく書くこと。(Excel、Word など書式は自由)
③作品	作品を損ねないよう部門、学年ごとに分けて提出。 (作品裏の右上に 作品カードA を貼り付ける)
④作品カード	【注】作品カードの氏名や学年が「新聞」、「賞状」に掲載されます 誤字トラブル防止のため、作品カードの名前は、きれいに正しく書いてください
	◆作品カードA、B両方記入 ◆AとBは切り離さない ◆Aを糊付けBは糊付け禁止 ◆カードサイズは拡大縮小しない ◆過去のカードは使用しない [図画][書道]は作品裏の右上に、[作文]は最終ページに白紙を一枚追加し右上に貼る 氏名を公表できない、氏名の漢字についての特記事項は、作品カード[連絡事項]箇所に ※名前公表NG ※例:海 (海ではなく旧字の「海」)など明記。
⑤応募料	(応募料)200円×作品数 + (返却送料)500円 = 合計金額

＜作品カードの記入例＞

＜第73回全琉小中高校図画作文書道コンクール＞			
作品カード【B】 Bは貼り付け禁止			
学校コード	学年	部門※番号記入→	応募部門
C-1948	4年	①図画・絵画 ②散文 ③韻文 ④創作文 ⑤書道	①
学校名	タイムス小学校		
名前 (ふりがな不要)	※名前は新聞、賞状に載るので正しく書いて下さい 沖縄ワラビー		
※連絡事項	ーは、漢数字の一ではなく 片仮名の一です		
題名	夏休みの思い出		
特別支援学級・学校	小学部	中学部	高等部
※特支生徒は ○を記入	○		



カードの名前が「新聞」や「賞状」に載るので
きれいに正しく書いてね！



事務局記入欄			
最優秀賞	優秀賞	優良賞	佳作

特別支援の生徒は○を記入する

<作品提出時の注意点>

※作品表(おもて)には学校名は書かない

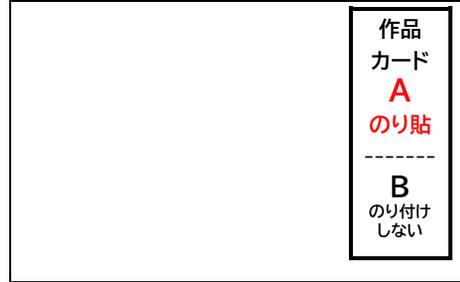
※カードBは糊付けしない

【図 画】



(表) ※用紙サイズ注意 ※高校は額装かパネル張り仕様

作品裏面の右上に貼る ↓

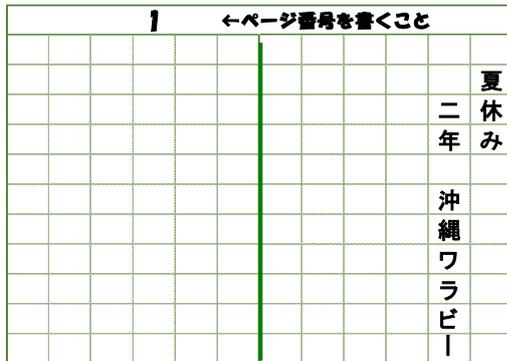


(裏)

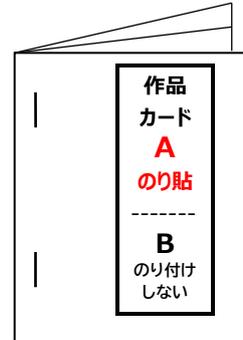
【作 文】

最終ページに用紙1枚追加し裏面の右上に作品カードを貼る。

原稿用紙は二つ折りにし、必ずページ番号をつけてつづりホッチキスで止めること。



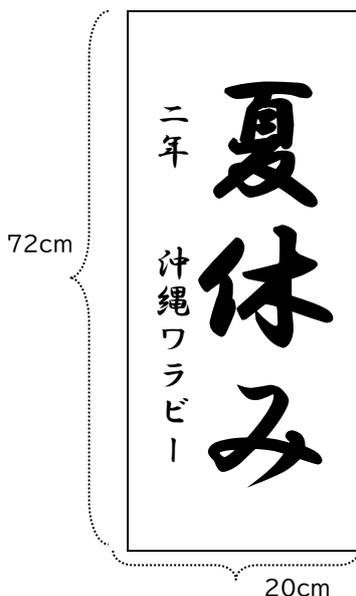
(表) ※B4 原稿用紙



(裏)

【書 道】

作品裏面の右上に貼る ↓



(表)

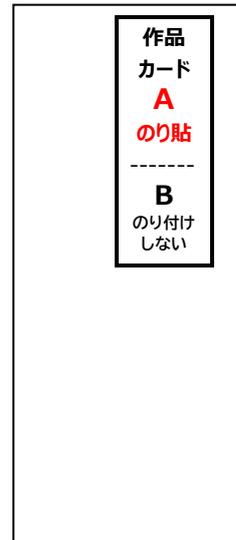
(小学生の作品例)

1・2年
ひらがなのみか漢字1文字
含む3~4文字程度

3・4年
漢字含む4文字程度

5・6年
漢字のみか、ひらがな1文字
含む4~5文字

※半紙は選外



(裏)

< 小学校 >

■ 図画

- ①応募点数は1人1作品まで。学年、学校での枚数制限は設けない。学年別にまとめて提出すること。
- ②クレヨン画、水彩画、アクリル画、版画、素描、平面デザインなどとし、原則として画用紙に描くものとする。
- ③大きさは四つ切り大(382mm×542mm)以内。それより小さい作品は四つ切りの台紙に貼って出品する。
- ④作品カードは、用紙の裏面右上に貼り付け、作品よりはみ出ないようにする。(カードA部分を糊付け)
- ⑤児童の発達段階をふまえた個性豊かな作品とし、参考作品等の模写、指導過多の作品にならないこと。

■ 作文

< 出品制限について >

- ・1校につき各学年から、散文4作品、韻文4作品までとする。
- ・散文と韻文(詩・短歌・俳句)の両部門に応募可。
- ・原稿は二つ折りにし、必ずページ番号をつけてつづり、ホッチキスで止めること。
- ・作品カードは最終ページの後ろに白紙を一枚追加し、その右上に貼る。(カードA部分を糊付け)

I. 散文部門

- ①応募点数は1人1作品まで。 ※読書感想文は対象外とする。
- ②題名の次の行には「学年、氏名」のみを記入。学校名は記入しないこと。
- ③作品は児童の直筆を原則とする。但し、児童が直筆で作成できない環境にある場合に限り代筆・パソコンによる作成を認める。この場合、作品カードに理由を明記すること。
- ④文字・枚数制限は以下の通り。学校名入りの原稿用紙は使用不可。

小学校1年生	400～600字以内	196字詰めか195字詰め原稿用紙の約2枚～3枚 B4判400字詰め原稿用紙の約1枚～1枚半
小学校2年生	680～800字以内	196字詰めか195字詰め原稿用紙約3枚半～4枚 B4判400字詰め原稿用紙の約1枚半～2枚
小学校3・4年生	1000字～1200字以内	B4判400字詰め原稿用紙の約2枚半～3枚
小学校5・6年生	1400字～1600字以内	B4判400字詰め原稿用紙の約3枚半～4枚

II. 韻文(詩・短歌・俳句)部門

- ①韻文部門は1人で最大3作品(詩、短歌、俳句それぞれ)に応募できる。
- ②詩1編(題名を記入、枚数制限なし)、短歌3首、俳句3句でそれぞれ1作品とする。3首、3句に満たない作品は審査対象外とする。(短歌、俳句は題名無し。一行目に「学年、名前」を記入する。)
- ③作成方法については散文部門と同様とする。

■ 書道【書写】

- ①応募点数は1人1作品まで。学年、学校での制限は設けない。学年別にまとめて応募すること。
- ②作品の表左側には 学年と氏名だけを書く、学校名や階級は記入しない、
学校印も押さないこと。
- ③用紙のサイズは720mm×200mm。半紙や規定外のサイズは審査対象外とする。
- ④作品は本表装又は仮巻きにせず作品のままとし、作品カードを裏面右上に貼る。(カードA部分を糊付け)
- ⑤課題は自由とするが、学校書写の教科書などの課題に準じ、学年相応の作品とする。
(楷書のみ)課題と落款(名前)が審査の対象となる。 ※誤字がないようにする。
- ⑥応募作品には“水洗いで落ちる墨汁(練習用)”や筆ペンは使用しないこと。
- ⑦作品は ▶1・2年＝ひらがなのみか漢字1文字含む3～4文字程度、
▶3・4年＝漢字含む4文字程度 ▶5・6年＝漢字のみか、ひらがな1文字含む4～5文字程度

< 中学校 >

■ 絵画

- ① 応募点数は1人1作品まで。学年、学校での制限は設けない。学年別にまとめて提出すること。
- ② クレヨン画、水彩画、アクリル画、版画、素描、平面デザインなどとし、原則として画用紙に描くものとする。
- ③ 大きさは四つ切り大(382mm×542mm)以内。それより小さい作品は四つ切りの台紙に貼って出品する。
- ④ 作品カードは、用紙の裏面右上に貼り付け、作品よりはみ出ないようにする。(カードA部分を糊付け)
- ⑤ 生徒の発達段階をふまえた個性豊かな作品であること。

■ 作文

< 出品制限と提出方法について >

- ・ 1校につき各学年から、散文5作品、韻文5作品まで とする。
- ・ 散文と韻文(詩・短歌・俳句)の両部門に応募可。
- ・ 作品は生徒の直筆を原則とするがパソコン使用も可能とする。
- ・ 原稿は二つ折りにし、必ずページ番号をつけてつづり、ホッチキスで止めること。
- ・ 作品カードは最終ページの後ろに白紙を一枚追加し、その右上に貼る。(カードA部分を糊付け)

I. 散文部門

- ① 応募点数は1人1作品まで。(※意見文、小説、創作文含む) ※読書感想文は対象外とする。
- ② 題名の次の行には「学年、氏名」のみを記入。学校名は記入しないこと。
- ③ 400字詰め(B4判)原稿用紙を使用。枚数は約4～6枚(1600字以上2400字以内)。
学校名入りの原稿用紙は使用不可。

II. 韻文(詩・短歌・俳句)部門

- ① 韻文部門は1人で最大3作品(詩、短歌、俳句それぞれ)に応募できる。
- ② 詩 1 編(題名を記入、枚数制限なし)、短歌3首、俳句3句でそれぞれ1作品とする。3首、3句に満たない作品は審査対象外とする。(短歌、俳句は題名無し。一行目に「学年、名前」を記入する。)
- ③ 作成方法については上記、散文部門と同様。

■ 書道【書写】

- ① 応募点数は1人1作品まで。学年、学校での制限は設けない。学年別にまとめて応募すること。
- ② 作品の表左側には 学年と氏名だけを書くこと。学校名や階級は記入せず、学校印も押さないこと。
- ③ 用紙サイズは720mm×200mm。半切画仙紙(1350mm×350mm)も可。規定外のサイズは審査対象外とする。
- ④ 作品は本表装や仮巻きにせず作品のまま提出し、作品カードを裏面右上に貼る。(カードA部分を糊付け)
- ⑤ 色画仙紙、料紙は使用しないこと。
- ⑥ 課題は自由とするが、学校書写の教科書などの課題に準じ、学年相応の作品とする。課題と落款(名前)が審査の対象となる。
- ⑦ 作成方法:書写とする(楷書、行書のみ)。草書、旧字体、古典の仮名・漢字、臨書作品は審査対象外とする。
- ⑧ インクがにじみ出て他の作品を汚すこともあるので、応募作品には“水洗いで落ちる墨汁(練習用)”や筆ペンは使用しないこと。

< 高等学校 >

■ 絵画・デザイン (平面作品のみ)

- ① 応募点数は1人1作品まで。
- ② 表現技法や材料などは自由。作品は未発表のものに限る。
- ③ 作品を 額装かパネル張り仕様 とすること。
- ④ 絵画:大きさ 50号(116cm×116cm)以内。デザイン:大きさ B1(103.0 cm×72.8 cm)以内。
- ⑤ 作品カードは裏面右上に貼り、作品よりはみ出ないようにする。(カードA部分を糊付け)
- ⑥ 著作権を侵害しないように各自で権利処理を行なった後に応募すること。類似作品や著作権を侵害するような作品と認められた場合は落選とする。
- ⑦ 高校絵画の作品は託送での返却はできません。審査終了後に各学校に返却日時をご連絡しますので、指定日時に沖縄タイムス社にて直接お受け取り下さい。

■ 作文

< 出品制限と提出方法について >

- ・1校につき 各学年から散文5作品、韻文5作品、創作文5作品まで とする。(散文、韻文、創作文すべての部門に応募可能。)
- ・作品(散文、創作文)は原則パソコンを使い、「原稿用紙」の体裁で提出する。(スマートフォンなど電子機器での入力も可。ただし、生徒がパソコンで作成できない環境にある場合は直筆による作成を認める。※原稿データの提出を依頼する場合があります。)
- ・散文、韻文(詩)、創作文は「題名」の次の行に「学年、氏名」を記入、学校名は記入しないこと。
短歌、俳句は「題名」無し、一行目に「学年、氏名」を記入、学校名は記入しないこと。
- ・原稿用紙は二つ折りにし、必ずページ番号をつけてつづること。
- ・作品カードは最後のページの後ろに白紙を一枚追加し、その右上に貼ること。(カードA部分を糊付け)

I. 散文部門

- ① 応募点数は1人1作品まで。
- ② 枚数:(B4判)原稿用紙の体裁を使用し、枚数は8~10枚(3,200~4,000字)とする。※8枚目を満たすこと。

II. 韻文(詩・短歌・俳句)部門

- ① 原則、生徒の直筆とする。 但し、直筆で作成できない環境にある場合に限り代筆・パソコンによる作成を認める。この場合、作品カードの備考欄に理由を明記すること。
- ② 詩1編(題名を記入、枚数制限なし)、短歌3首、俳句3句でそれぞれ1作品とする。 韻文部門は1人で3作品(詩、短歌、俳句それぞれに)応募できる。
- ③ (B4判)原稿用紙の体裁で提出する。

III. 創作文部門

- ① 応募点数は1人1作品まで。
- ② 作品は原則、パソコンを使い(スマートフォンなど電子機器での入力も可。ただし、生徒がパソコンで作成できない環境にある場合は直筆による作成を認める)、原稿用紙の体裁で提出する。
- ③ 枚数:(B4判)原稿用紙16枚~20枚(6,400~8,000字)とする。※16枚目を満たすこと。

< 高等学校 >

■ 書道

- ① 応募点数は1人1作品まで。学年、学校での制限は設けない。 学年別にまとめて応募すること。
- ② 作品に学校名は記入しないこと。学校印は押さないこと。
- ③ 課題は自由とする。課題と落款が審査の対象となる。
- ④ 用紙のサイズ:画仙紙(半切か全紙)。縦、横自由。
- ⑤ 作品はいずれも本表装又は仮巻きにせず書き下ろし(まくり)のままとし、 作品カードを裏面右上に貼る。
(カードA部分を糊付け)
- ⑥ 作成方法:書道とする(毛筆)。画仙紙(半切か全紙)に揮毫すること。細字用の紙に揮毫した作品を切り、貼り付けて提出することはできない。必ず1枚の用紙に揮毫すること。
- ⑦ 作品には必ず落款を入れるか、落款印を押すこと(ただし、落款は名のみか落款印のみでも可)。
- ⑧ 作品カードの題名欄には、臨書の場合には古典名を、創作の場合は釈文を記入すること。釈文のコピーを作品カードに添付して応募も可能。
※著作物使用に該当する場合は、著作権を侵害しないように各自で権利処理を行なった後に **釈文欄に「権利処理済み」と記載すること。記載が無い場合未処理とみなす。**
- ⑨ 『篆刻作品』の出品も可とする。その場合、指導者の補刀が入っていないもので、画仙紙に直接押されたものであること。用紙・サイズ等は上記①から⑧と同様とする。

< 特別支援学校・学級 >

※特別支援部門で応募希望の生徒のみ作品を提出して下さい。

■ 絵画部門

- ① 応募点数は1人1作品まで。学年、学校での制限は設けない。学年別にまとめて提出すること。
- ② クレヨン画、水彩画、アクリル画、版画、素描、平面デザインなどとし原則として画用紙に描くものとする。
- ③ 大きさは四つ切り大(382mm×542mm)以内とし、それより小さい作品は四つ切りの台紙に貼って出品する。
- ④ 複数の生徒による作品の制作(合作)も認める。合作作品のサイズは問わない。
- ⑤ 作品カードは、用紙の裏面右上に貼り付け、作品よりはみ出ないようにする。(カードA部分を糊付け)
- ⑥ 児童生徒の発達段階をふまえた個性豊かな作品であること。

■ 作文部門

< 出品制限について >

・学年、学校での制限は設けない。散文・韻文(詩・短歌・俳句)の両方に応募可。

I. 散文

- ① 応募点数は1人1作品まで。 **※読書感想文は対象外とする。**
- ② 作品は児童生徒の直筆を原則とする。但し、生徒が直筆で作成できないと判断した場合は、代筆・パソコンによる作成を認める。その場合、生徒の直筆作品を添付し、代筆理由をカードに明記すること。
- ③ 題名の次の行には「学年、氏名」のみを記入。学校名は記入しないこと。
- ④ 原稿は二つ折りにし、必ずページ番号をつけてつづること。作品カードは、最終ページの後ろに白紙を一枚追加し、その右上に貼ること。(カードA部分をしっかり糊付け)
- ⑤ 文字・枚数制限は以下の通り。学校名入りの原稿用紙は使用不可。

小学校1年生～2年生	196字詰め(14字×14字)、もしくは195字詰め(13字×15字)の原稿用紙2枚～4枚。
小学校3年生～高校生	原稿用紙は400字詰め、196字詰めどちらかを使用し枚数は3枚～8枚

II. 韻文(詩・短歌・俳句・川柳)

- ① 作成方法については散文部門と同様。
- ② 韻文部門は、1人で最大3作品に応募できる。
詩 1 編(題名を記入、枚数制限なし)、短歌 3 首、俳句・川柳 3 句。短歌は 3 首、俳句・川柳は 3 句に満たない作品は、審査対象外とする。短歌・俳句は「題名」無し、一行目に「学年、氏名」を記入、学校名は記入しないこと。

III. 創作文

- ① 作成方法については散文部門と同じとする。
- ② 高等学校(高等特別支援学校、高等支援学校、高等部)のみの応募とする。

■ 書道部門

- ① 応募点数は1人1作品まで。学年、学校での制限は設けない。学年別にまとめて提出すること。
- ② 作品の表左側には 学年と氏名だけを書くこと。学校名や階級は記入せず、学校印も押さないこと。
- ③ 課題は自由とする。
- ④ 用紙のサイズは問わない。
- ⑤ 作成方法 書写とする(楷書、行書とする)。
- ⑥ 作品は本表装又は仮巻きにせず作品のままとし、作品カードを裏面右上に貼る。(カードA部分を糊付け)